

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
◎2 一問一答方式

質問件名 高齢になっても住みやすい優しいまちであるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

先日、市内の介護施設で働く方からご相談を受けました。職場の話題として挙げたことで、要介護度3以上に認定されると、必要なおむつやパッドの購入について助成が受けられることで対象の方は助かっているのですが、近隣市に比べて小平市は対象条件が厳しいのではないかと、という意見でした。具体的には在宅介護で「1日中ベッドで過ごし、排せつ・食事・着替えにおいて介助を要する方」の条件があるために、ベッドで過ごしていないがおむつを必要とする非課税世帯の方が、決して安くはないおむつの購入をためらい、おむつの交換回数を減らしている。そうすることによってかぶれなどの炎症を起こしたり、雑菌の繁殖によって泌尿器系の感染症リスクが高まったりします。何より排せつを我慢することは、身体的にも精神的にも大変辛いことだと感じます。何とか条件を緩和できないか、というものです。他には、認知症高齢者見守り事業の「おでかけ見守りシール」は良い事業であるが、市民の認知度が低いと、あまり機能していない。先日も施設利用者を自宅に送った後、自宅を出てしまい大変だったそうです。お孫さんが発見して無事に保護できたそうですが、寒い時期なので体調面でも心配になると言っていました。どちらも当事者や家族にとって大きな問題だと感じます。小平が住みやすい優しいまちであるために、以下質問いたします。

(1)ねたきり高齢者おむつ支給等事業を受ける対象条件として、①65歳以上の方。②要介護度3以上の方。③1日中ベッドで過ごし、排せつ・食事・着替えにおいて介助を要する方。④市民税非課税世帯の方。以上の条件を全て満たす方とあります。高齢者等おむつ支給事業に取り組んでいる近隣市では、常時おむつを必要としている方を条件にしているところが多くありますが、小平市では本事業の実施要綱の目的として、ねたきりの状態にある高齢者に対しとあります。なぜ対象を寝たきりの状態と限定したのか、市の見解をうかがいます。

(2)①65歳以上の方。とあるが、他市では満40歳からの第2号被保険者からを対象にしているが、市でも対象年齢を拡充すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(3)常時おむつを必要としているのに③1日中ベッドで過ごし、排せつ・食事・着替えにおいて介助を要する方。の条件を満たしていないために支援を受けられず困窮している方がいます。③の条件を外すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(4)④市民税非課税世帯の方。についても条件に入れていない市がいくつもあり、小平市も外すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(5)おでかけ見守りシールは、認知症の方だけでなく、迷子になった幼児や障がい者にも大変有効なツールですが、令和4年の執行状況によると認知度は低いと考えられます。広く市民の皆さんに知っていただくための広報について、検討状況をうかがいます。

(6)高齢になっても安心して暮らしていくためには、地域の中に顔が見える関係性があることが重要です。コロナ禍で分断されてしまった日常的なコミュニティを再構築するためには、行政からの積極的な働きかけも必要と考えます。例えば、袋井市で実施されている「時間通貨」などの取組みを参考に、小平市でも気軽に相互扶助ができる活動を後押しすべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 2月 9日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

◎2 一問一答方式

質問件名 たかの台地域の安心安全の取組について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

たかの台に住み、お子さんが小平第一小学校に通う保護者の方からご相談がありました。内容は通学路指定となっている中央公園内が時間帯によっては人通りも少なく、多くの樹木もあるため死角が多く心配している。最近の報道で不審者による事件・事故が気になっている。犯罪抑止につながる防犯カメラを設置できないかというものです。また、たかの台周辺の街路灯が切れているところがあり、暗くなってからの通行が怖いという声が、子どもたちだけではなく、大人からも寄せられています。他にも、玉川上水通りの自転車の往来が激しく、スピードも出ているので歩行者が怖い思いをしている、との声を聞きます。たかの台地域の安心安全の取り組みについて、以下質問いたします。

(1)元々たかの台駅通りを通過して小平第一小学校に通う通学路は、たかの台駅通りからたかの街道に出て踏切を渡り一小通り入り口の歩行者用信号を渡るルートでしたが、たかの街道の歩道が狭く危険なため、鷹の台駅と中央公園をつなぐ地下通路を利用し、中央公園内を通る通学路に変更されたと聞いています。変更されたことで交通安全の不安が軽減されましたが、死角が多い通学路について子どもたちの安全のため、犯罪抑止につながる防犯カメラを、現在設置されているところに加え中央公園内にも設置すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(2)たかの街道の小川公民館入り口の横断歩道、その東側の小川第2公園角の横断歩道、たかの街道の府中街道交差点西側の横断歩道の3つが、暗くなるとドライバーからの視認性が悪く、歩行者にとって大変危険です。歩行者の安全のため、横断歩道の照度を上げるための街路灯を設置すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(3)武蔵野美術大学や白梅学園の生徒さん、その周辺の住民の方々は、明るい時間帯には上水公園と玉川上水緑道を利用していますが、夜になると足元が暗く危険なため通行しない。いつでも安心して通ることのできる通路として、上水公園の照度を上げることについての市の見解と、以前にも要望した玉川上水緑道のフットライトをいこい橋まで延伸させることについて、東京都との協議の現状等をうかがいます。

(4)玉川上水通りと水車通り交差点の安全対策についてうかがいます。車や自転車は玉川上水通りを走り水車通りを横断するときに、歩行者専用信号に合わせなくても横断することができるので、水車通りを利用する自転車や歩行者、車との接触事故を懸念しています。両方の通りを利用する全ての人の安全のため、交差点信号を一体化して水車通り・玉川上水緑道・玉川上水通りの安全対策を講じるべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

(5)また、交差点信号が一体化されるまでにも、視覚的な安全対策を実施するべきだが、どのような方策が考えられるか、見解をうかがいます。

(6)たかの街道と水車通り交差点の安全対策として、かねてより我が会派の前任議員が要望しておりました、歩行者用信号機の設置について、その後の検討状況をうかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 2月 9日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 1

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 国と東京都と連携して小平市の課題解決に早期に取り組もう

(質問要旨)

小平市として、経済、子育て、福祉、教育等々、さまざまな課題が山積しております。その課題解決のため、特に、国や東京都との連携により改善できる支援策は、市として積極的に取り組み、できるだけ早期に実施していくべきと考え、以下質問致します。

1. 重点支援地方交付金の活用により、市内地域産業の活性化に対する一定の効果を上げていると理解しております。今後の市内地域産業の活性化には、国と東京都の補助金等をより活用し、中小企業等へのDX推進計画や観光事業、商店街振興などを行っていく必要があります。そこで、現在の「小平市産業振興基本計画」で新たな事業に対する国や都の補助金等を活用できるのか。活用できない場合は新たに策定や修正は行うのか。また、今後は広域的な多摩地域連携による取組等も必要だと思われませんが現在の市内地域産業の活性化に対する取組状況と合わせて、市の見解を伺います。
2. こどもの福祉充実の観点から、発達障がい早期発見し、安心の小学校入学を目指す「5歳児健診」を、国、東京都の補助金等を活用して、本市において早期に実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。また小児インフルエンザワクチンの2回接種が必要な13歳未満の方に対し、任意予防接種に係る費用の助成を開始すべきと考えますが、合わせて市の見解を伺います。
3. 国、東京都が今後、注力する方針を決定している学校教育等に関連する以下の課題について、市の現在の取組状況と見解について伺います。
 - (1) 不登校生徒の多様なニーズに対応するため、東京都は中学校にチャレンジクラス（東京都不登校例校）の設置方針を決定していますが、本市も積極的に活用すべきであること。
 - (2) 東京都は、特別支援学校への就学が適当と判断された児童・生徒がより身近な市立小中学校に就学した場合に、日常生活上の介助や学習支援を行う「インクルーシブ教育支援員」の配置支援を方針決定していますが、本市も積極的に活用すべきであること。
 - (3) 東京都は教員を支える観点から、学校業務の精査・改善等の伴走型支援のため外部人材の活用方針を決定していますが、本市も積極的に活用すべきであること。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月9日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (1/2)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民から寄せられた諸課題を解決して、安全で住みやすいまち小平に

(質問要旨)

市民から寄せられた、様々な相談、要望そして提案などの諸課題については、早期に解決、改善していくべきであります。市民から寄せられている地域の諸課題に対する要望、提案の一部にはなりますが、安全で住みやすいまち小平を目指して、以下質問致します。

1. 本年1月末日に、上水南町自治会連合会にて、地域防災力向上のため防災運動会を開催しました。多くの地域住民が集い地域防災を学ぶ絶好の機会となりました。今後、防災訓練も含めた地域防災が益々重要となることから、本市として自主防災組織の担い手を増やすための研修や防災訓練等に対する支援の実施、助成金の拡充、更には東京都の補助事業の周知と活用について、より一層促進すべきと考えますが、市の見解を伺います。
2. 健康チェックズプロジェクトKの健康施策の実施事業について知らないとの声が若い世代の市民から多く寄せられております。現在の健康施策の実施事業の広報、周知の徹底とともに、国、東京都の補助事業等を更に活用して、新たな健康施策の導入やインセンティブ付与施策等を講ずるべきと考えますが、市の見解を伺います。
3. 市民からのフリースクールに関する問合せ、要望が増えております。利用する児童・生徒への支援フリースクール自体への支援について、東京都は一定の補助をしていく方針を示しましたが、本市としても助成等の上乗せや出席認定基準等のわかりやすい仕組みの構築が必要と考えますが、市の見解を伺います。
4. 市内に就労や生活に必要な日本語を学びたい外国人が増えています。本市として、地域の日本語教育体制作り、日本語教室への支援等を、東京都の補助事業などを活用して準備、実施すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月9日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (2 / 2)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 能登半島地震から学び、小平市の防災力の見直しを

質問要旨 現在、小平市では地域防災計画の修正を行っている。地域防災計画修正や地域防災力向上にあたっては、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被害や対応などを参考にする必要があると考え、提言を行う。

- ① 小平市地域防災計画の修正にあたり、令和6年能登半島地震を参考にした点は。
- ② 各地域で既に作成済み、または作成中の避難所運営マニュアルに対し、今回の能登半島地震からの教訓を取り入れる様、お願いする予定はあるか。
- ③ 令和6年能登半島地震にあたって避難所開設、運営他、様々な災害対応を学ぶ意味でも職員の派遣が必要だと考える。東京都の要請の有無に関わらず、独自に職員を派遣すべきではないか。
- ④ 令和6年能登半島地震では被災したペットの避難について被災した方々を悩ませた。また、現在取り組まれている避難所運営マニュアル作成にあたって、ペットの扱いは懸案事項の一つだ。
 1. 現在、いつとき避難場所に指定されている市内都立高校などをペット同行者専用の避難所に指定するなど、気兼ねなくペット同行避難が出来る避難所を検討してはどうか。
 2. 市内のペットショップや獣医師等と連携し、ペットの一時預かりが出来る仕組みを検討してはどうか。
 3. 市の災害備蓄品の中にペットフードも加えてはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2684 年(令和 6 年) 2 月 9 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 5 】

(1/2)

27	26	25	25
3	3	3	3

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 国民保護計画をお飾りにしないために
質問要旨 度重なるミサイルの発射や、一方的な現状変更への懸念など、我が国周辺の緊張感は益々高まっている。東京都もミサイルの飛来などによって甚大な被害が発生するような事態に備えて、港区の地下にシェルターを整備する方針を固めたことが報じられた。一方、小平市は国民保護において積極的に十分にその責務を果たしているとは言えない。万が一の事態が起きて市民の生命、身体、生活を出来得る限り守るため、国民保護計画の遂行や、見直しを行うべきと考え、提言を行う。

- ① 小平市国民保護計画(以下「国民保護計画」という。)には計画の「不断の見直し」が謳われている。しかし、平成28年の変更以来、修正は行われていない。これでは「不断の見直し」を行っているとは言えない。見直しの最低限のサイクルを定め、これを行うべきではないか。
- ② 小平市国民保護協議会の会議が開催されたのは直近でいつか。
- ③ 小平市国民保護協議会の会議は最低でも年一回開催することが必要ではないか。
- ④ 国民保護措置の実施に資する研修や訓練について国民保護計画に定めていることを忠実にしているか。
 1. 職員研修や庁内での訓練の実績は。
 2. 東京都、自衛隊、警視庁、東京消防庁、海上保安庁等の職員等を講師に招くなどした外部有識者を活用した職員研修の実績は。
 3. 住民、地域の団体及び事業者の参加を得た国民保護措置についての訓練実績は。
 4. 市主導での国民保護措置についての市民向け避難訓練については、平成29年6月定例会での一般質問において弾道ミサイル攻撃を想定した避難訓練を実施すべきと提言した。その際の答弁は「現在、東京都から市町村との合同訓練の実施に向け調整を図っていると伺っておりますので、その動向を注視してまいります」というものであった。その後、動きはあったか。
 5. 市主導で市民対象の国民保護措置についての訓練を定期的実施すべきではないか。
- ⑤ 国民保護計画に定めている国民保護措置に関する啓発について十分に行っているか。
 1. 国民保護計画には「市は住民、地域の団体、事業者に対し、広報紙、パンフレット、インターネット等の様々な媒体を活用して、国民保護措置の重要性について継続的に啓発を行うとともに、住民向けの研修会、講演会等を実施する」と定められているが、啓発や研修会、講演会等の実績は。
 2. 年に1回くらいは市広報で国民保護に関する特集記事を掲載し、市民への啓発を図るべきではないか。
 3. 赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発はどのように行っているか。
 4. 赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発について市広報の活用や教育現場での児童、生徒に対する啓発をすべきではないか。
- ⑥ 防災行政無線による警報の内容の伝達は十分にその役割を果たすとは思えない。現に2月9日に行われた全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送でも、屋内では無音の状態でも内容の聞き取りは困難だった。音量の改善やその他の伝達方法の活用など研究、検討を行うべきではないか。
- ⑦ 平成29年6月定例会での一般質問において、EMP攻撃に対する備えの必要性も訴えた。EMP攻撃についての周知、攻撃が行われた場合の避難誘導や情報伝達について、その後どのような研究、検討を行ったか。
- ⑧ 小平市の防災力や国民保護能力の強化のため、自衛隊OBなどを活用し、防災危機管理官を任用してはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2684年(令和6年) 2月9日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 5 】
(2/2)

27	26	25	25
3	3	3	3

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 持続可能な航空燃料、SAFを通じて資源循環活動へ参加しよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在、ジェット機をはじめとする航空機に使われている航空燃料は、原油を精製して作られており、地下に貯まっている原油を取り出して燃やすため、使えば使うほど大気中の二酸化炭素が増え続ける。持続可能な航空燃料(以下 SAF という)*1の原料として特に、廃食油や廃プラスチックが注目され始め、メリットとしては①二酸化炭素の排出削減、②既存インフラが使える、③原料が身近にある、といわれている。

日本での動きも活発化しており、2022年11月、国産SAFの製造会社ができ、2024年に製造設備の建設完了、2025年に製造開始が予定されている。また東京都も令和6年度予算で廃食用油の回収を推進するため、区市町村や民間企業と連携し、SAF製造へ繋げるサプライチェーン構築を支援するとともに、都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業と連携し、製造所へ搬送するルート構築に予算計上される予定である。

ここで、小平市としてこの取組を理解し、協働できないか以下の通り質問する。

- 1, 小平市としての SAF 構築に関しての取組への見解をお知らせ下さい。
- 2, ①学校給食センターから、②小学校給食から、③家庭から それぞれ回収された廃食用油は、それぞれ年間どれくらいあるのかお知らせ下さい。
- 3, それぞれ廃油処理はどのようにされ、それにかかわるコストはいか程なのかお知らせ下さい。
- 4, 廃食用油の再利用について2項①、②、③以外で通知、啓発、協働できそうな企業、店舗があればお知らせ下さい。
- 5, Fry to Fly Project (家庭や店舗などで発生する廃食用油という国内資源を原料とする SAF で、航空機が飛ぶ世界を実現するプロジェクトで参加費無料、京都市、横浜市、堺市なども参画している PJ)に参加してSDGsの取り組みの一つとして発信してはどうかお知らせください。

*1 SAF は、「Sustainable Aviation Fuel(持続可能な航空燃料)」の略称

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 9 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 デジタルディバイド 解消に必要な寄り添った対応について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)と

社会のデジタル化も急速に進み、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差(以下デジタルディバイドという)が問題視され、特にシニア世代へのデジタルディバイド解消が必要となっている。

「情報通信機器の利活用に関する世論調査」(令和5年7月調査)ではスマートフォンやタブレットを「ほとんど利用していない」または「利用していない」と回答した方に対し、利用していない理由について調査した結果、60歳～69歳においては「どのように使えばよいかわからないから」(57.8%)という理由が突出しており、そこには、4つの問題として①技術的な理解の欠如、②必要性の認識不足、③寄り添ったサポート体制の欠如、④セキュリティへの懸念 があると考えられる。ここで、小平市の現状と課題を明確にし、併せて解消策について以下の通り質問する。

1, 小平市広報広聴にLINEが活用され、友達登録者数が急増している。この現状に対して寄り添ったスマートフォンサポートの現状と課題はなにか。

2, マイナンバーカード導入、特にサービス活用にあたって、寄り添ったスマートフォンサポートの現状と課題はなにか。

3, デジタルディバイド対策として実施している事業について、その呼称、目的、費用、効果を①市の DX 担当が主体で推進しているもの、②健康福祉部が主体として推進しているもの、③公民館で実施しているもの に分けてお知らせ下さい。

4, 公民館での高齢者向けスマートフォン体験会が市報で紹介されているが、その現状と課題はなにかお知らせ下さい。

5, 地域包括支援センター職員のシニア情報生活アドバイザー資格の所持者実態についてお知らせ下さい。

6, 有効と考えられるシニア世代への下記施策について、市の取組状況と考えをお聞かせ下さい。

(1)推進役を育てて組織化する

①地域包括支援センター内にてシニア情報生活アドバイザー資格者を育成する仕組み

②デジタル生活をサポートするのに有効なその他の資格取得を市職員に推奨する仕組み

③シニア情報生活アドバイザー資格者を登録紹介できる仕組み

④シルバー人材センターの講師派遣の検討状況 (令和4年3月定例会一般質問で答弁あり)

⑤シルバー大学、卒業生との連携

(2)スマートフォン活用相談窓口の常設設置(新座市で実証実験)

(3)スマートフォン端末購入支援

(4)教室の推進と事例紹介

①時期をとらえた目的別スマートフォン活用教室(e-tax、NISA、LINE活用)推進

②既存の居場所(オレンジカフェ、こども食堂)を活用した活性化事業

③スマートフォン活用出前講座のメニュー化

④公民館だけでなく地域センター、さわやか館、ほのぼの館、図書館、自治会等の集会所を活用した高齢者向けスマートフォン教室の開催

⑤単発の体験会から通える居場所づくりへの展開

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月14日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 9 】

27	26	25	24
4	4	4	4

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 郵便料金値上げに際し、できることを今から考えよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

総務省は令和5年12月18日、25グラム以下の封書(定形郵便物)の郵便料金の上限を現行の84円から110円に改正する省令案を発表した。省令改正後、日本郵便株式会社は2024年秋ごろに110円に値上げする方針。はがきは63円から85円になるよう想定される。小平市でもお知らせや督促状、支払い通知文書を出している想定されるが、まずは現状把握して、①やめる、②減らす(まとめる)、③他の手段に代替する、④そのままにするなどの仕分けをし、コストを抑制することが肝要と考える。

1, 郵便料金値上げに対する市の見解をお知らせ下さい。

2, 令和4年度又は最新の郵便発送数・費用(委託先を除く)をはがき、封書に分けてお知らせ下さい。

3, 令和4年度又は最新の郵便発送数・費用(委託先分)をはがき、封書に分けてお知らせ下さい。

4, 発送数が過去実績と同数の場合、料金値上げ後の年間影響額についてお知らせ下さい。

5, 令和4年度又は最新の郵便発送数実績上位5課について、その内容、通数、郵便料金の実態をお知らせ下さい。

6, 今後、各部署、委託先に向け、コスト抑制、新たな財源確保のため質問要旨の①～④の仕分けを進めてはいかがか、見解をお聞かせ下さい。

7, ③「他の手段に代替する」ものとして、検討中のものがあればお知らせ下さい。

8, 代替手段の1つ、SMS(ショートメッセージサービス)について、市民部で活用されている。その概要、開始年月日、活用内容、効果、コスト削減状況をお知らせ下さい。

9, SMSの活用は、郵便、電話等に比べ、到達率向上や工数が削減されるメリットがある。この特徴を理解して市民部以外、特に健康福祉部、他の業務に有効な分野はないか、お知らせ下さい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月14日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 9 】

27	26	25	24
4	4	4	4

-(3 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 小規模公園をはじめとする市内公園のコンセプトを持った活用を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在、小平市では大規模な都市計画公園整備の計画や中央公園グラウンドの改修検討等進んでいるが、一方で 500 ㎡未満のいわゆる小規模公園についての利活用は十分に活用されているとは言い難い状況がある。公共施設マネジメントの対象には入らない公園であっても、市の貴重な財産であることから、公共施設マネジメントの方針にあるような、魅力あるサービスの実現や、持続可能な施設総量の適正化といった観点で今後の在り方を考えることは重要である。南西部地域だけではなく、小平市全体としての小規模公園も含めたすべての公園の特色やコンセプトを明確にし、将来にわたって市民により利用される場所にしていく必要があると考え、以下質問する。

1. 現状の市内公園数とそのうちの 500 ㎡未満の小規模公園数、また今後 10 年間で市内公園数とそのうちの小規模公園数の変化の見込みをお示ください。
2. 小平市が市内小規模公園に求める役割とは何か、お示ください。
3. 市内全公園管理にかかる年間費用総額と利用実績の分析をどのように行っているかお示ください。
4. 小規模公園における一律の禁止事項と、各公園独自の禁止事項があれば主なものをご提示ください。
5. 小規模公園における、コンセプト・特徴を明確にして利用率を上げる工夫をすべきだが、市の見解をお示ください。
6. イベント等で、誰もが活用しやすい公園づくりを行うべきと考えるが、市の見解をお示ください。
7. 社会ニーズの変化を捉えて、例えば室内公園や移動式の遊び場の導入等の検討もすべきと考えるが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 10 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 外国にルーツがある住民と日本人とが共生できる社会実現に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

厚生労働省の発表によると、日本で働く外国人労働者の数は過去最多の約204万人となり、初めて200万人を超えた。国でも技能実習制度を見直し、新制度として「育成就労」を創設する方針も示され、今後日本全国で外国人住民は増加する可能性が高い。

小平市としても、日本人と外国にルーツがある住民とが、同じ地域で生活をする上での環境整備は喫緊の課題であり、今後増加するであろう外国人住民を受け入れられるような体制整備を、部署を超えて全庁的に取り組む必要があると考え、以下質問する。

1. 現在の市内在住外国人数、市内人口に占める割合、来年度以降の人数や割合の推移の見込みをお示しください。

2. 小平市文化スポーツ推進計画の具体的な取組にある「多文化共生の推進」のため、庁内での部署横断的な連携を行った事例をお示しください。

3. 文化スポーツ課以外の各課で把握している、外国人対応における課題は何か、お示しください。

4. 今後の多文化共生プラン策定に向けてのロードマップをお示しください。

5. 学校現場や地域における日本語教育の充実をはかるべきと考えるが、市の見解をお示しください。

6. 市内在住外国人の防災知識の向上に努めるべきと考えるが、市の見解をお示しください。

7. 日本人住民とのトラブル回避のためにも、転入等の機会を捉えた市内在住外国人向けの分かりやすい広報を実施すべきと考えるが、市の見解をお示しください。

8. 市内在住外国人を地域コミュニティの担い手として地域活動等に巻き込んでいく施策を実施すべきと考えるが市の見解をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年 2月 14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 10 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ市の取るべき施策は

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、広い範囲で建物が倒壊して、2月8日現在、死者241人、負傷者1,291人を数える大変大きな災害になりました。市では多摩直下地震や立川断層帯地震を想定されていますが、令和6年能登半島地震の教訓を生かして安全で持続可能なまちづくりを進めるため、改めて伺います。

- 1、本市において地震発生に伴い想定される複合災害には、どのようなものがあるか伺います。
- 2、自然災害のうち8割は職員の勤務時間外に起きています。勤務時間外に災害が起きても対応可能な市の体制について伺います。
- 3、災害時のライフラインの途絶(停電・断水・通信途絶・燃料不足等)について市の対策を伺います。
- 4、市において災害発生後に被害状況を正確に把握するための対策を伺います。
- 5、大規模地震への事前防災対策として災害対応物資の確保や住宅耐震化が必要だが市の対応を伺います。
- 6、災害時の防犯や窃盗対策への市の取組を伺います。
- 7、福祉避難所運営マニュアルの早急の作成が必要と考えるが市の見解を伺います。
- 8、災害時の一般ボランティアの受け入れ体制について伺います。
- 9、市において道路啓開計画は策定されているか伺います。
- 10、令和6年能登半島地震の火災発生率は東日本大震災を上回っていますが、市の通電火災防止対策を伺います。
- 11、防火水槽の現在の設置個数と、これからの設置計画を伺います。
- 12、私立の保育園・幼稚園等の防災対策マニュアルは全ての園で作成されていますか伺います。
- 13、防災無線の放送が聞こえにくい場所がありますが市の対策を伺います。
- 14、家具転倒防止器具の配付事業が必要と考えますが、市の見解について伺います。
- 15、市は多摩25市・3町・1村と災害時相互応援協定を結んでいるが、協定の内容について伺います。
- 16、「小平市地域防災計画修正に伴う地域懇談会」の参加人数と、意見の内容について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 2月 14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 161

27	26	25	24
6	6	6	6

-(1/1)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 デジタル化にとどまらないトランスフォーメーションを意識したDX推進に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

国による「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改訂(令和5年6月)や、都の「東京デジタル2030ビジョン」の策定(令和5年9月)など、デジタル化政策は全国的に進化を続けている。デジタル技術の導入に留まることなく、トランスフォーメーションを意識し、市民サービスの質の向上や働き方改革等、デジタル社会にふさわしい行政への再構築に向けて抜本的な変換への取組を進めるべきであると考え、以下質問する。

1) 市長はDXについて「デジタルを使った改革」と述べているが、小平市のDXを進めていく中で市長はどのような改革を目指し、令和4年1月の小平市DX推進方針策定後の2年間、具体的にどのような変革があったか。これまでの取組と評価を伺う。

2) スピード感をもったDXの推進には、デジタル技術の進歩を含めた社会情勢の変化に柔軟に対応し、推進指針や取組事項、ロードマップ等の見直しが必要であると考えますが、市の見解は。

3) 令和4年1月版のDXの取組事項によると、「市におけるDX取組事項の効果を高める独自の取組については、優先して取り組む」とあるが、現状、小平市独自の取組として優先して取り組んできた項目と評価について伺う。

4) 市民サービスの質の向上や、職員の働き方改革に向けたデジタル活用に向けて、ユーザーテストの実施や現場の提案に対する対応等、市としての取組について伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 17 】

27	26	25	24
7	7	7	7

-(1/2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 スポーツ活動の場の確保と拡充に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

昨年の WBC や本年開催予定のパリオリンピック・パラリンピック競技大会等もあり、子どもたちのスポーツへの関心も高まりを見せている。一方で、花小金井小学校の校舎増築工事が始まり、増築工事に伴うグラウンドの利用についての影響を懸念する地域住民の方から声が寄せられた。よりよいスポーツ環境の拡充等を通じ、活動の場の確保を求め、以下質問する。

1) 花小金井小学校の校舎増築工事について、期間中の体育の授業、運動会等の行事についての影響の想定と対策について伺う。

2) 花小金井小学校の校舎増築工事期間中の学校施設スポーツ団体開放について、現在利用している少年野球やサッカーチームの練習、競技等に影響があるとの声があるが、市として見解は。

3) 利用協定を結んでいる民間企業等が所有するグラウンド等について、令和3年12月定例会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、使用を見合わせているとあるが、現状、利用協定を締結している施設数と、現在の利用状況は。

4) 市内でのスポーツ環境のさらなる充実に向け、千代田区立花小金井運動施設や、市内企業・大学等が保有するグラウンドの借用に関する市としての取組状況と今後の方針を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【17】

27	26	25	24
7	7	7	7

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平市の無電柱化について

質問要旨

無電柱化について、以下質問いたします。

1. 小平市において全市道を無電柱化するにあたっての課題は。
2. たかの台本通りの無電柱化事業について、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用しての事業だと認識しているが、今後同じように東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用して、市内道路の無電柱化を行う予定、計画はあるか。
3. 小平市においては宅地開発のタイミングで街並みが大きく変わることがままある。宅地開発事業者との無電柱化に関する意見交換や情報共有は行っているか。
4. 小平市では、都市計画道路の整備予定が複数存在する。都市計画道路の整備にあたっては、無電柱化が予定されているが、道路周辺の街の景観を考慮した時にはその周囲の無電柱化も必要になると考えるが、市の認識を伺う。
5. 東京都では、新小金井街道の無電柱化を現在進行形で進めている。これに伴い、去年は実地調査が行われたが、この事業に合わせて周辺道路の無電柱化を進める考えはないか。
6. 国土交通省の示す効果の一つとして、無電柱化による都市景観の向上が挙げられているが、市の考える良好な都市景観とは何か。
7. 電柱によって道路や歩道が狭くなっている箇所が市内で散見される。こうした課題のある道路を市としては認識しているか。また、平時における利用においても課題のある道路は災害時などの緊急時には更なる混乱が予想されるが、仮にそうした状況になった時にはどういう対応をするのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 2 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田 しんぺい

受付番号【 22 】

27	26	25	24
9	9	9	20

再質問の方式

一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 市の職場における冷暖房の使用と通年でのクールビズ・ウォームビズの導入について

質問要旨

小平市の市役所をはじめとした市施設における冷暖房の設定温度と、クールビズとウォームビズの通年実施について以下質問いたします。

1. 夏場の設定温度28℃は、近年の猛暑を考慮した場合、適切と言えるのか、見解を伺う。
2. 夏場の設定温度28℃による、業務の生産性や効率化は検証を行っているのか。行っている場合、その効果をお示してください。
3. 夏場の市庁舎をはじめとした公共施設における空調設備の稼働を、業務が終了する時間まで延長できないか。
4. 冬場の設定温度を19℃とした理由は。
5. 市の職員の服装規定は現状存在するのか。スーツ着用やネクタイ着用が義務付けられていることがあるのか。
6. 通年でのクールビズ、ウォームビズを導入し、職員個々人が季節や気温に合わせて、働ける環境を整えてはどうか。見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田 しんぺい

受付番号【 22 】

27	26	25	24
9	9	9	20

-(2 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 空き家等の問題について

質問要旨

現状小平市において、空き家・空き店舗の問題は年々深刻度を増している状況にある。今後もこの状況が続いていくことが予想されることから、以下質問いたします。

1. まちづくりと防災・防犯のそれぞれの視点から、今後の空き家・空き店舗の問題に市としてどう取り組んでいくのか。

2. 空き家活用、空き店舗活用が進まない現状の課題を市としてどう認識しているか。

3. 産業振興・地域活性化のためにも、空き家・空き店舗の民間活用専門の部署を設置し、やる気のある民間事業者の参入を支援する体制を整備してはどうか。見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和6年2月15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田 しんぺい

受付番号【 22 】

27	26	25	24
9	9	9	20